

地籍調査課 債権対策課を新設

市は、4月から組織の一部を次のとおり変更しました。所管の事務や連絡先などご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。詳細は、『別冊本庁支所 各部署の配置と職員のご案内』をご参照ください。

市の組織を一部変更しました

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

本庁

の組織変更

地籍調査の推進、市債権の滞納対策、地方分権の進展への対応など、効果的・効率的に行政施策を実施していくため、課・係の新設・終了などの見直しを行いました。

| | 課名 | 係名 | 主な担当事務など |
|---------|-------------|---------------|---------------------------------------------|
| 課の新設 | 地籍調査課 | 【新設】地籍調査係 | 地籍調査に関する事務 |
| | 債権対策課 | 【新設】債権対策係 | 市債権の滞納対策に関する事務 |
| 係の新設・終了 | 管財課 | 【新設】契約係 | 契約に関する事務 |
| | | 【終了】地籍調査係 | 地籍調査課「地籍調査係」へ移管 |
| | 社会福祉課 | 【新設】監査指導係 | 社会福祉法人などの指導・監査に関する事務 |
| | 簡易水道課 | 【新設】業務係 | 簡易水道使用料に関する事務 |
| | 税務課 | 【終了】徴収プロジェクト係 | 債権対策課「債権対策係」へ移管 |
| | 環境政策課 | 【終了】生活衛生係 | 同課「環境政策係」へ移管 |
| その他の変更 | 【終了】女性児童課主幹 | 女性児童課 | 同課「児童福祉係」へ移管 ※保育所の指導監査事務は社会福祉課「監査指導係」へ移管 |
| | | | 事務は同課「児童福祉係」・「女性子ども支援係」で対応 |

支所

の組織変更

簡素で効率的な組織体制とするため、西城、東城支所の体制を次のとおり変更します。

| 支所名 | 平成24年度 | | → | 平成25年度 | |
|-----|--------|-------|---|-----------------|-------|
| | 室名 | 係名 | | 室名 | 係名 |
| 西城 | 産業振興室 | 産業振興係 | → | 【名称変更】 産業建設室 | 産業振興係 |
| | 環境建設室 | 環境建設係 | | | 環境建設係 |
| 東城 | 市民生活室 | 市民生活係 | → | 市民生活室 | 市民生活係 |
| | | 福祉係 | | | 保健福祉係 |
| | | 健康推進係 | | | |

水道事業

の組織変更

地方公営企業の会計制度改革や、簡易水道事業との経営統合へ対応するため、組織の見直しを行いました。

| | 平成24年度 | | → | 平成25年度 | |
|------|--------|-----|---|--------|-----|
| | 課名 | 係名 | | 課名 | 係名 |
| 水道事業 | 水道課 | 庶務係 | → | 水道課 | 庶務係 |
| | | | | | 業務係 |

庄原市休日診療センターが

開設



受付



処置室

●診療日
日曜日、祝日
年末年始（12月30日～1月3日）
●診療時間 9時～17時
※受け付けは16時45分まで。
●診療科 内科
※日によって医師が異なります
※小学生以下の乳幼児は、庄原赤十字病院小児科で受診してください。

問い合わせ

—診療日（休日）—
庄原市休日診療センター
☎0824-72-9900

—診療日以外—
保健医療課医療予防係
☎0824-73-1155

市は、庄原赤十字病院北側に休日の急病患者に対応する「庄原市休日診療センター」を開設し、4月7日（日）から診療を開始します。

これまで、日曜日や祝日に急病にかかった場合は、庄原地域と東城地域のそれぞれの地域の開業医が輪番制で当番医となり診療を行ってきましたが、休日診療センターは休日における一次救急（入院を必要としない程度の救急）医療を行う医療機関として、庄原市医師会から派遣される医師が診療業務を担います。

今後は休日の日中であれば、いつでも「庄原市休日診療センター」で受診できます。

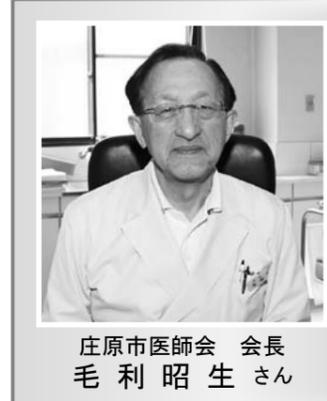
この診療センターの開設によって、庄原地域の休日当番医は廃止されま

〜ご利用にあたって〜

- 保険証を持参してください。（各種医療費助成受給者証や被爆者健康手帳などをお持ちの方は提示してください。）
- 予約は必要ありません。
- 所定の一部負担金を窓口でお支払いください。
- 服薬中の方は、お薬手帳または飲んでいる薬を持参してください。
- 予防接種は行いません。
- 病院での検査や入院が必要な場合は、庄原赤十字病院などの二次救急医療機関に受け入れを依頼します。
- 駐車場が満車の場合は、庄原赤十字病院駐車場をご利用ください。



X線室



庄原市医師会 会長
毛利昭生 さん

**休日診療体制の確保で
市民の健康を安定的に維持**

このたび広島県地域医療再生計画事業補助金（約1億円）を活用させていただき整備した「庄原市休日診療センター」が、今月から診療を開始します。

公設公営の運営となりますが、庄原市医師会から医師を派遣し、診療を行います。休日の一次救急を我々医師会が担い、市民の健康を安定的に維持していくことで、庄原赤十字病院の先生方の負担を少しでも軽減し、二次救急に専念してもらえる医療体制が整備されたと考えています。

これからは、休日の急病発生時に新聞などでその日の当番医を探す必要もなくなります。もし、休日に急病にかかってしまったときには、休日診療センターへ直接お越しください。